

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伯耆町長 小澤 敦彦

市町村名 (市町村コード)	伯耆町 ( 313904 )
地域名 (地域内農業集落名)	幡郷地域 (小野、小町、大寺、殿河内、坂長、岩屋谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月25日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・本地域は、水田地帯で水稻・WCS用稲等の耕作が大多数を占め、その他畑作物では大豆、ブロッコリーや白ねぎ等の野菜栽培が盛んである。  
 ・農業経営拡大の意向がある農業者2件に対し、規模縮小・経営移譲を希望する農業者は9件と、経営縮小の傾向の方が強い状態である。  
 ・地区内の用排水路は、圃場整備実施後40年以上が経過して経年劣化が進んでいることから、維持・整備に苦慮している。また、農作業効率化に向けた大型機械導入に対応するため、農道の拡幅など環境整備の需要が高まっている。  
 ・地区の山手のほ場では、イノシシ被害の増加により、鳥獣害対策の拡充が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻を中心とした現在の生産状態については、引き続き継続する。  
 ・農業後継者や定年帰農者を確保し、地域内外から農地を利用する者を可能な限り呼び込み、農業を担う者への農地の集約化に配慮しつつ、地域と農業を担う者が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。  
 ・鳥獣害対策については、引き続きワイヤーメッシュや電気柵の設置を行い、猟友会との連携による有害鳥獣対策を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	158 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	157 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農業振興地域農用地の面積のすべてを、農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
今後は農業の担い手である認定農家やの経営状況等を踏まえ、集積集約化を進める一方で、小規模な農業者についても現状の面積を維持しつつ、当該地区内の農用地の保全に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは、農地中間管理機構の活用を促進し、借り手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域内の農業関係者の意見を踏まえ、事業費等を考慮しつつ、用排水路等の基盤整備による生産効率の向上に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町、農業委員会、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に務める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
多様な組織と連携しながら、農作業の効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①補助事業等の活用によりワイヤーメッシュや電気柵の導入を進めながら適正な使用を行うことで、有害鳥獣侵入被害を防止する。
- ③農業の効率化及び農業者の負担軽減のため、スマート農業を推進に取り組む。
- ⑦耕作困難な農地が発生した場合は農業委員会等と連携して新たな耕作者を探すとともに、適切な保全管理を実施して農地の維持に務める。
- ⑧水路、農道等の適切な管理及び修繕を実施し、施設の長寿命化を図る。